

スポーツDAY青梅2022 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

本ガイドラインについて

本ガイドラインは、令和2年5月4日に国(内閣官房)の新型コロナウイルス感染症対策本部において改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」という。)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月4日)において示されたガイドライン作成の求めに応じ、青梅市・一般社団法人青梅市スポーツ協会・青梅市スポーツ施設運営パートナーズが主催する「スポーツDAY青梅2022」における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。

また、本ガイドラインの策定にあたっては、公益財団法人日本スポーツ協会および公益財団法人日本パラスポーツ協会による「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(令和2年5月14日)を参考とし、不特定多数の地域住民が参加するスポーツイベントに関連する事項を中心にとりまとめています。

なお、現段階で得られている知見や新型コロナウイルス感染症対策本部の基本的対処方針に沿った内容としているため、今後、基本的対処方針の変更のほか、新型コロナウイルス感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行いますので、ご注意ください。

スポーツDAY青梅2022実施における基本的な考え方

スポーツDAY青梅2022の開催にあたっては、基本的対処方針および政府の専門家会議提言等に基づいた感染症対策を実施するとともに、東京都および青梅市のイベント開催に関する方針・要請に従うこととします。感染症拡大の状況により、イベント自粛等の要請があった場合には、その要請内容に基づき、中止または延期等の適切な対応をとることとします。

また、イベントの実施にあたっては、会場施設の感染症対策ルールに従うとともに、以下の3点を基本的な視点として企画・運営することとします。

1. 密閉・密集・密接の発生を避ける
2. 大声での発声、又は近距離での会話等が生まれないようにする
3. 手指の消毒、マスクの着用、換気等の基本的感染対策を徹底する

スポーツDAY青梅2022

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

感染拡大予防のための具体的対策

1. 参加者募集時における対策

イベント参加者には以下の協力を求めることとします。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参し、受付時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には着用すること。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底すること。
- ④ 他の参加者、スタッフ等との距離をできるだけ確保すること。
- ⑤ イベント中に大きな声での会話、応援等をしないこと。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

2. 当日の参加者受付および各種体験実施時における対策

イベント当日の受付および各種体験実施時には、以下の対応を行うこととします。

- ① アルコール消毒剤を設置し、手指の消毒を促す。
- ② 非接触型体温計を用いて検温を行う。
※37.5℃以上の発熱が認められる場合には、参加をお断りします。
- ③ 他の参加者との距離をできるだけ確保する（最低1m）。
- ④ 可能な限り換気を行うとともに、マスクの着用を促す。
※運動・スポーツ中のマスク着用については、十分な呼吸ができずに人体に悪影響を及ぼす可能性がある他、熱中症リスクが高くなるため、競技内容に応じて判断することとします。

3. 飲食ブースにおける対策

キッチンカー等の飲食ブースにおいては、出店者に以下の対応を求めることとします。

- ① 飲食物を取り扱うスタッフのマスク着用、手指の消毒を徹底すること。
- ② 利用者へ、飲食前の手洗い・手指の消毒を促すこと。
- ③ 飲食物を複数人が共有することのないよう、一人分の分量を基本として提供すること。
- ④ 飲食を目的とした椅子や机等のイートスペースは設置しないこと。
- ⑤ その他、感染症に関する飲食店ガイドラインやルールに沿って飲食物の提供を行うこと。

4. その他の対策

その他、感染拡大防止のために、以下の対応を行うこととします。

- ① イベントに使用している机やスポーツ用品等の定期的な消毒。
- ② 会場の混雑状況に応じた入場制限（各施設の定員に準じる）。
- ③ スタッフ自身に発熱や風邪の症状がみられる場合には、イベント従事を見合わせる。
- ④ その他、感染拡大防止に必要とされる対応。